

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年10月26日
【会社名】	株式会社エイチーム
【英訳名】	Ateam Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 高生
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-747-5550（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 森下 真由子
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-747-5573
【事務連絡者氏名】	社長室長 森下 真由子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2023年10月26日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年10月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除並びに重要な業務執行に関する決定の取締役への権限委任に関する規定の新設を行うものであります。
2. 当社の代表取締役を指す表記を「取締役社長」から「代表取締役」へ変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

林 高生、中内 之公、間瀬 文雄及び吉崎 亮介を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

加藤 淳也、山田 一雄及び北川 ひろみを監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額300百万円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50百万円以内とするものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の額及び内容決定の件  
監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、当社及び株式交付規程で定める子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬の額及び内容を改めて決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	125,365	654	0	(注)1	可決 99.16
第2号議案					
林 高生	124,789	1,230	0	(注)2	可決 98.71
中内 之公	123,763	2,256	0		可決 97.90
間瀬 文雄	124,835	1,184	0		可決 98.74
吉崎 亮介	124,557	1,462	0		可決 98.52
第3号議案					
加藤 淳也	124,994	1,025	0	(注)2	可決 98.87
山田 一雄	114,424	11,595	0		可決 90.51
北川 ひろみ	125,184	835	0		可決 99.02
第4号議案	124,406	1,427	186	(注)3	可決 98.40
第5号議案	124,513	1,320	186	(注)3	可決 98.49
第6号議案	115,506	10,513	0	(注)3	可決 91.36

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権の行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上